

保護者の皆様

金沢市教育委員会  
生涯学習課

## 夜間等のグラウンド等の学校施設の開放について（お願い）

本市では、平成15年より、子どもの健全な育成を推進するとともに、地域住民の健全なグループ活動の育成に資するため、市立小学校及び中学校の施設を学校教育に支障がない限りにおいて、地域の子どもの育成に関する活動、生涯学習活動、スポーツ活動等を行う場として団体の利用に開放※<sub>1</sub>しています。

つきましては、本事業にご理解いただくとともに、以下についてご留意いただきますようお願い申し上げます。

※<sub>1</sub> 金沢市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則（平成15年教育委員会規則第1号）

### 記

#### 1. 開放校及び管理委員会

59の小学校、21の中学校（R6.12現在）を開放しており、開放校ごとの管理委員会※<sub>2</sub>が窓口となっています。開放校及び管理委員会は、金沢市生涯学習情報サイト「まなびの広場」※<sub>3</sub>で確認できます。

※<sub>2</sub> 利用の手続き及び利用中の管理を行う団体として、各開放校に管理委員会が置かれています。

※<sub>3</sub> スマホ等で「金沢市 まなびの広場 学校施設開放」で検索するとスムーズです。

#### 2. 開放施設・開放時間

##### (1) 開放施設

対象校のグラウンド、体育館等を開放しています。

##### (2) 開放時間

規則に定める範囲内で、各学校長の意見を踏まえ決定しています。

中学校施設の主な開放時間は、以下のとおりです。

体育館：部活動等のため、19時～21時のみ開放

グラウンド：部活動等のため、日中の開放は行っていません

※夜間照明施設のある学校

平日・休日 19時～21時（4月～11月のみ開放）

#### 3. 保護者の皆様へのお願い

夜間等のグラウンド等の利用については、部活動等が行われている時を除き、学校施設開放の利用許可団体が優先されます。利用許可団体がグラウンドを使用している場合は、生徒の怪我などの事故を未然に防ぐため、グラウンドへの立ち入りには十分に注意するよう、ご家庭でもご指導ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 【連絡先】

金沢市教育委員会生涯学習課  
TEL：220-2441 FAX：220-2488